下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成30年１月18日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　小林　　寛
税理士名簿登録番号　第37077号
税理士事務所　北海道網走市海岸町１番１－６号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成30年１月17日から７月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　今野　正男
税理士名簿登録番号　第54571号
税理士事務所　宮城県仙台市太白区向山１丁目４番９号エトワール・ネオ101号室

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成30年１月17日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　齋藤　伸明
税理士名簿登録番号　第90910号
税理士事務所　大阪府大阪市東成区大今里南１丁目22番17号ＴＴＭビル501号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成30年１月17日から１年１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　坂本　　亨
税理士名簿登録番号　第62591号
税理士事務所　東京都渋谷区代々木２丁目15番４号新宿スクエアビル402

下記の法人については、税理士法（昭和26年法律第237号）第48条の20第１項の規定に基づき、平成30年１月19日から８月の業務の全部の停止の処分を行ったので、同法第48条の20第２項において準用する同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士法人　税理士法人ブレインバンク
税理士法人名簿税理士法人番号　第1723号
税理士法人事務所　愛知県名古屋市東区東大曽根町47番６号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成30年１月19日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　髙橋　　浩
税理士名簿登録番号　第81290号
税理士事務所　神奈川県厚木市愛甲1665番地８

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成30年１月18日から６月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　津島　洋記
税理士名簿登録番号　第109434号
税理士事務所　大阪府大阪市西区北堀江１丁目１番10号アークビルディング505号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成30年１月19日から７月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　道仙　　貢
税理士名簿登録番号　第46298号
税理士事務所　東京都清瀬市野塩５－260－14

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び同条第２項の規定に基づき、平成30年１月19日から８月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　藤原　　正
税理士名簿登録番号　第46456号
税理士事務所　広島県広島市南区段原１丁目５番16号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成30年１月16日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　宮城　八郎
税理士名簿登録番号　第108242号
税理士事務所　千葉県習志野市谷津３丁目29番６－508号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第２項の規定に基づき、平成30年１月18日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　柳澤　　守
税理士名簿登録番号　第47796号
税理士事務所　埼玉県行田市壱里山町21番地８

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成30年１月19日から８月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　財務大臣　麻生　太郎

記

税理士　横田　和博
税理士名簿登録番号　第68011号
税理士事務所　愛知県名古屋市東区東大曽根町47番６号

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２９年（家）第７０７２８号

埼玉県川越市的場2834－４佐藤寛太法律事務所
申立人　佐藤　寛太
本籍東京都北区滝野川７丁目７番地６、最後の住所東京都北区滝野川７丁目７番１－201号、死亡の場所東京都北区、死亡年月日平成19年７月30日、出生の場所北海道枝幸郡頓別村、出生年月日大正７年10月14日、職業不詳
被相続人　亡　藤井　幸子
事務所東京都豊島区南池袋２丁目33番６号佐藤ビルディング６階東京はやぶさ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉田　隆宏
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第７２４５８号

東京都新宿区左門町13番地１四谷弁護士ビル303
申立人　三島　祥孝
本籍東京都新宿区西新宿４丁目216番地、最後の住所東京都世田谷区上祖師谷４丁目20番13号サピエンス祖師谷、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日平成29年７月31日、出生の場所東京都新宿区、出生年月日昭和30年１月28日、職業無職
被相続人　亡　片岡　明子
事務所東京都港区虎ノ門３－25－２虎ノ門ＥＳビル１Ｆ　東京リベルテ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　笠井　　治
東京家庭裁判所

平成２９年（家）第７２８３４号

東京都葛飾区堀切４丁目９番10号
申立人　有限会社相互不動産
本籍東京都荒川区南千住６丁目202番地、最後の住所東京都葛飾区堀切２丁目61番６号、死亡の場所東京都葛飾区、死亡年月日平成29年２月11日、出生の場所東京府東京市下谷区、出生年月日昭和９年６月21日、職業不詳
被相続人　亡　関根キヨ子
事務所東京都新宿区四谷３丁目２番３号ＴＲⅡビル７階　付岡法律事務所
相続財産管理人　弁護士　付岡　　透
東京家庭裁判所